

気象庁長官 殿

国土交通大臣 太田 昭宏

平成24年度に気象庁が達成すべき目標についての評価

中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）第16条第6項第2号の規定に基づき、平成24年度に気象庁が達成すべき目標についての評価を次のとおり実施したので、通知する。

I. 気象庁が達成すべき目標についての評価にあたって

この評価は、実施庁が目標を達成したかどうかを判断するとともに、目標を達成するために必要な措置等が講じられたかどうか等を視点として評価するものであり、評価結果は、実施庁の効率的な業務執行に活かされるべきものである。

II. 気象庁が達成すべき目標についての評価

1. 的確な観測・監視及び気象情報の充実等について

目 標

気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。また、気象情報を充実し、適時、的確に発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。

[具体的な目標]

- ・ 台風による被害の軽減を図るため、台風中心位置の72時間先の予報誤差（前5年の平均）を、平成22年の302kmから平成27年までに260kmにする。
- ・ 緊急地震速報の震度の予想精度向上に努める。具体的には、震度4以上を観測した地震、または、震度4以上を予想した地震について、予想誤差±1以下におさまる地域の割合を平成22年度の28%から平成27年度までに85%以上に

する。

- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、津波警報の改善を行う。具体的には、平成24年中に、巨大地震の規模の把握を地震発生後15分で確実にを行うことを可能とする。さらに、津波シミュレーション技術を用いた津波警報の更新のための沖合津波観測データの活用を進め、その数を平成26年度までに35観測点とする。
- ・ 農業被害や熱中症被害等の対策に有効とされる異常天候早期警戒情報の精度向上に努める。具体的には、平成23年のブライアスキルスコア（確率予報に用いる評価値）0.21を平成28年までに25%改善する。

評 価

【評定】

台風中心位置の72時間先の予報誤差（当該年を含む前5年間の平均）について、目標達成には一層の努力が必要である。

緊急地震速報の震度の予想精度（震度4以上を観測した地震、または、震度4以上を予想した地震について、予想誤差±1以下におさまる地域の割合）について、目標達成に向けて概ね順調に推移している。

平成24年中に巨大地震の規模の把握を地震発生後15分で確実にを行うことについて、目標は達成されたものと認められる。津波シミュレーション技術を用いた津波警報の更新のための沖合津波観測データの活用については、成果を判断できない。

異常天候早期警戒情報のブライアスキルスコアの改善について、目標達成には一層の努力が必要である。

【所見】

◇ 具体的な目標である平成24年の台風中心位置の72時間先の予報誤差（当該年を含む前5年間の平均）は、314kmで前年（305km）を下回った。

具体的な目標である平成24年度の緊急地震速報の震度の予想精度（震度4以上を観測した地震、または、震度4以上を予想した地震について、予想誤差±1以下におさまる地域の割合）は、79%で前年度（56%）を上回り、目標（85%）に近づいた。

平成25年3月7日から、新しい津波警報の運用を開始。強震動でも振り切れない広帯域強震計の整備等により、地震発生後15分以内に巨大地震の規模を精度高く推定することが可能となった。また、沖合津波観測データの活用については、平成24年度の沖合津波観測点数は、0であった。しかし、本目標の達成に当たっては、津波シミュレーションを用いた津波警報更新のための技術の確立が前提であるところ、平成24年度は、プロトタイプシステムを構築した段階であ

り、同システムへの沖合津波観測点データの組み込みと検証作業を平成25年度に、実際の業務化を平成26年度に行う予定としており、平成24年度においては精度評価がまだできないことから、成果を判断できない。

具体的な目標である平成24年の異常天候早期警戒情報のブライアスキルスコアは、平成23年と同じく0.21であった。

- ◇ 台風予測精度の向上については、目標の数値を達成できるよう、新規衛星観測データの利用や観測データを数値予報モデルに取り込む手法の改善を図るとともに、平成24年度運用開始の新スーパーコンピュータによる数値予報モデルの高度化に着実に取り組むべきである。

異常天候早期警戒情報のブライアスキルスコアの改善については、数値予報モデルの高度化等に着実に取り組むべきである。

- ◇ 観測・監視能力の向上については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 大雨警報発表のための雨量予測、豪雪地域における冬期の降水量予測等予測精度の向上
- ・ 平成24年8月30日から、東京国際空港を離着陸する航空機に対して、新スーパーコンピュータによる従来以上に精緻な数値予報モデルを利用した風向、風速等の予測情報を提供
- ・ 津波の実況を早い段階で把握するために新たな沖合津波計として、東北地方太平洋沖に3台のブイ式海底津波計を整備
- ・ 24時間体制で常時観測・監視を行っている47火山のほか、火山活動に高まりが見られた場合に機動的に観測を実施。

特に噴気活動の活発化・拡大が見られる弥陀ヶ原（富山県）については、現地の立山室堂に臨時の地震計を設置して、平成24年11月から24時間体制で監視

- ◇ 気象情報の充実、適時的確な発表については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 異常天候早期警戒情報について、平成24年11月から、降雪に関する情報の付加を新たに開始
- ・ 重大な災害が差し迫っている場合に一層の警戒を呼びかけるため、平成24年6月から見出しのみの短文で伝える全般・地方・府県気象情報の発表を開始
- ・ 暴風や強風への警戒を呼びかける気象情報において、平成24年6月から予想最大風速に加えて新たに予想最大瞬間風速の記述を開始

- ・ 熱中症対策として、気温に関する情報が重要となることから、平成24年7月から「最高最低気温分布予想図」(*)の提供を開始

*全国を20キロメートル四方の格子に分け、翌日又は当日の最高・最低気温の予想を地図上に表示するもの。

2. 気象業務に関する技術に関する研究開発の推進について

目 標

最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測及び予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。

[具体的な目標]

- ・ より高精度の防災気象情報等を発表するため、地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの2日後の予測誤差（数値予報モデルが予測した気圧が500hPaとなる高度の実際との誤差、北半球を対象）を、平成27年末までに平成22年（実績値14.8m）に比べ約20%改善する（目標値12m）。

評 価

【評定】

目標達成に向けて概ね順調に推移している。

【所見】

- ◇ 具体的な目標である平成24年における500hPa高度（地上約5,500m付近）の数値予報モデルの2日後の予測誤差（数値予報モデルが予測した気圧が500hPaとなる高度と実際の高度との誤差）は、14.2mであり前年（14.5m）を上回った。
- ◇ 気象技術に関する研究開発の推進については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。
 - ・ 次期静止気象衛星「ひまわり8号、ひまわり9号」のための技術開発として、衛星に搭載される高機能カメラで撮影される画像を、気象の実況監視、数値予報、気候・環境監視等で利用するための技術開発を推進

3. 気象業務に関する国際協力の推進について

目 標

国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。

[具体的な目標]

- ・ 気象庁がWMO（世界気象機関）の一機能として運営している温室効果ガス世界資料センター（WDCGG）について、今後5年間で、データの取得の高度化・効率化や観測データの品質向上を図り、本センターの利便性を向上させる。このため、平成24年度は具体的な機能向上の内容を盛り込んだWDCGGのデータベース更新の設計を実施する。

評 価

【評定】

目標達成に向けて概ね順調に推移している。

【所見】

- ◇ 気象庁はWMOからの要請を受け、WDCGGを運営。平成24年度は、具体的な機能向上の内容を盛り込んだWDCGGのデータベース更新の設計を実施。具体的には、メタデータ（観測データに関連する情報）の世界的な標準や他のデータセンターのデータベース構造に関する情報収集を行い、現行のWDCGGのデータベースの改善に必要な点を詳細に検討。
- ◇ アジア地域等各国の気象業務の支援については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。
 - ・ アジアでの観測データの品質向上のための取組として、平成25年2月に、「気象測器の校正及び保守に関するワークショップ」をWMOと共催。アジア14か国から気象測器の維持管理業務従事者が参加。

4. 気象情報の利用促進等について

目 標

民間における気象業務の健全な発達を支援し、利用拡大のため、わかりやすい気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。

[具体的な目標]

- ・ 大きな地震の際に高層建築物等に被害をもたらすおそれのある長周期地震動について、平成24年度から新たに提供開始する「長周期地震動情報」の周知広報に取組み、平成29年度までに三大都市圏の住民の認知度を50%以上とする。

評 価

【評定】

具体的な目標である「長周期地震動情報」の認知度についてのデータがまだなく、判断できない。

【所見】

◇ 気象庁は、平成25年度に認知度調査を実施するとしており、平成24年度の認知度データはない。

なお、「長周期地震動情報」については、平成24年10月から平成25年3月まで「長周期地震動に関する情報検討会」を開催し、観測情報の内容を具体的に検討。平成25年3月28日から、気象庁ホームページを通じ、その試行運用を開始。

◇ 民間における気象業務の健全な発達の支援、わかりやすい気象情報の民間への提供機能の向上、気象情報に関する知識の幅広い普及について、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 民間気象事業者を対象とした講習会の開催、民間気象業務支援センターや日本気象予報士会が行う講習会等に講師を派遣
- ・ 住民自らの判断で的確な防災行動がとれるような風土・文化が醸成されることを目指し、防災関係機関や教育関係機関等と連携・協力し、安全知識の理解や気象情報の利活用をより効果的に推進するための様々な取組「地域防災力アップ支援プロジェクト」を推進。平成24年度は68の取組を開始。